

平成29年度 運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金
『スキャンツールの導入補助事業』が開始されました

自動車の整備技術の高度化を図る目的で、経済産業省資源エネルギー庁と国土交通省との連携による『トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金（トラック輸送の省エネ化推進事業及びハイブリット車等の点検整備の高度化による省エネ推進事業）』の一環として、今年度のスキャンツール導入補助事業が開始されました。

本年は、補助対象事業者に対して、診断結果をPC等に外部出力できるなど一定の要件を満たすスキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助するとされています。詳細につきましては、下記のアドレスよりご確認下さい。

※ 公募期間 : 平成29年7月24日(月) ~ 10月31日(火)まで

◎国土交通省

- ・「スキャンツールの導入補助事業」の公募について
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000159.html
- ・報道発表資料（PDF形式）
<http://www.mlit.go.jp/common/001191815.pdf>

◎パシフィックコンサルタンツ株式会社（補助事業執行団体）

- <http://www.pacific-hojo.jp/>
- ・スキャンツールを活用した省エネ推進事業
<http://www.pacific-hojo.jp/scan/index.html>
 - ・公募要領：（PDF形式）
http://www.pacific-hojo.jp/scan/29scan_koubo.pdf
 - ・補助対象機器一覧：（PDF形式）
http://www.pacific-hojo.jp/scan/29scan_ichiran.pdf